

滋賀労働



滋賀県労働広報紙

652号
2019

令和元年度 「おうみの名工」「おうみ若者マイスター」が決定しました

令和元年度の滋賀県技能者表彰受賞者（おうみの名工）と、おうみ若者マイスター認定者が決定し、表彰式および認定式を、11月11日（月）に滋賀県庁で行いました。

○滋賀県技能者表彰（おうみの名工）

現役の優秀な技能者を表彰することにより、広く社会全般に技能尊重の気運を浸透させ、もって技能者の地位および技能水準の向上を図ることを目的としています。

受賞者一覧

（敬称略・五十音順）

| お名前 | 職種名 | 勤務先 |
|-------|---------|--------------------------------|
| 足立 卓也 | 日本料理調理人 | 株式会社一圓興産 ホテル事業部 彦根キャッスルリゾート&スパ |
| 垣上 昇 | 西洋料理調理人 | 京阪ホテルズ&リゾート株式会社 琵琶湖ホテル |
| 川崎 健 | フリス盤工 | パナソニック株式会社 アプライアンス社 |
| 神田 剛史 | 畳工 | 神田たたみ店 |
| 瀧澤 敬市 | 和生菓子製造工 | 川口屋 |
| 寺村 勇 | 漆工 | 寺村仏壇 |

○おうみ若者マイスターの認定

優秀な若い技能者を「おうみ若者マイスター」として認定するとともに、技能振興活動に協力していただくことで、若年技能者の技能研鑽への意欲向上と、社会全般に技能尊重の気運が醸成されることを目的としています。

認定者一覧

（敬称略）

| お名前 | 職種名 | 勤務先 |
|--------|--------------|--------------|
| 熊淵 太一 | 時計・時計類似機器修理工 | 近江時計眼鏡宝飾専門学校 |
| 矢野 咲紀子 | 西洋料理調理人 | ホテルポストンプラザ草津 |



▲「おうみの名工」表彰受賞者



▲「おうみ若者マイスター」認定者

目次

- 表紙 「おうみの名工」「おうみ若者マイスター」決定
- P2 最低賃金改正のお知らせ
- P3 生涯現役促進地域連携事業-しがアクティブシニア活躍推進事業-
働くなら滋賀！人材育成助成金のご案内
- P4 中央大学と滋賀県が就職支援に関する協定を締結
- P5 東京圏からの人材を採用したい企業を募集！
- P6 障害者雇用優良事業所等表彰の受賞について
- P6 障害者雇用納付金申告・申請に向けた説明会のお知らせ
- P7 生産性向上支援訓練&IT活用カセミナースケジュール
- P7 育休後のハッピー・キャリア・カフェ
- P8 企業内家庭教育学習講座の開催支援について
- P8 労使一体となって計画的に年次有給休暇を取得しよう
- P8 介護離職ゼロを目指して
- P9 人材の確保、従業員の再就職支援を行っています
- P10 労働委員会だより
- P11 2019年度 ハラスメント防止関連公開セミナーのご案内
- P11 中小企業退職金共済制度のご案内
- P12 シルバー人材センターからのお知らせ
- P12 労働問題セミナーのご案内

最低賃金改正のお知らせ

令和元年12月29日より下記のとおり**特定（産業別）最低賃金**が改正されます。

| | |
|---|-----------------|
| ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業 | 時間額 922円 |
| はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 | 時間額 930円 |
| 計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 | 時間額 914円 |
| 自動車・同附属品製造業 | 時間額 934円 |

**滋賀県最低賃金（地域別最低賃金）は、令和元年10月3日から
時間額 866円となりました。**

- ・最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日・深夜手当、賞与、臨時に支払われる賃金は含まれません。
 - ・派遣労働者には派遣先事業場が所在する地域の最低賃金が適用されます。
 - ・特定（産業別）最低賃金については、年齢、業務、業種により適用除外されるものがあります。
- ※詳しくは、滋賀労働局のホームページをご覧ください。（<https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/>）

【お問合せ先】

滋賀労働局賃金室 TEL：077-522-6654
大津労働基準監督署 TEL：077-522-6616

彦根労働基準監督署 TEL：0749-22-0654
東近江労働基準監督署 TEL：0748-22-0394

生涯現役促進地域連携事業

－ しがアクティブシニア活躍推進事業 －

シニア世代の活躍へ 就労・地域活動や雇用促進に向け、様々な取組を展開しています！
～ ぜひ、お気軽にご利用・ご参加ください～

相談
無料

－シニア世代の皆様へ－

しがアクティブシニア相談窓口

予約
優先

キャリアコンサルタント(国家資格)が、シニア世代の就労や社会活動等を応援！

《しがアクティブシニア相談窓口（草津駅前）》

■草津市大路一丁目1-1（ガーデンシティ草津エルティ932 3階）
滋賀県介護・福祉人材センター内
・TEL 077-567-3925

《しがアクティブシニア相談窓口（近江八幡）》

■近江八幡市鷹飼町105-2（滋賀県婦人会館内）
・TEL 0748-37-8100

相談
無料

－事業主・採用担当の皆様へ－

企業訪問アドバイス事業

専門の支援員が、企業・事業所を訪問。シニア世代の雇用事例やシニア向けの業務、職場環境改善等を具体的にアドバイス！お気軽にお問い合わせください。

生涯現役セミナー&仕事説明会

参加
無料

就労へのきっかけづくりとなる知って得するセミナーとシニア世代の雇用に意欲・関心がある企業・事業所の説明会を同時開催。

■令和2年1月21日（火）

滋賀県婦人会館 会議室
（近江八幡市鷹飼町105-2）

●生涯現役セミナー（10時～12時）

セカンドキャリアデザインⅠ
～お客様へ感謝で返す働き方（小売業編）

定員30名
要申込

●仕事説明会（13時30分～16時）

シニア世代の採用に積極的な企業・事業所が参加。具体的な仕事内容等をPR。

申込不要

【生涯現役セミナー & 仕事説明会の開催予定】

- ・2月13日（木）草津市
- ・3月5日（木）甲賀市 / 18日（水）彦根市
- ※その他「ボランティア体験会」も開催予定（2月～3月）

滋賀県生涯現役促進地域連携協議会
（滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課内）

TEL：077-528-3759 / FAX：077-528-4873
E-mail：info@shiga-geneki.jp

ホームページ

滋賀県 生涯現役

検索

人材育成に熱心な企業を応援します!!

令和元年度

「働くなら滋賀!人材育成助成金」のご案内

採用後3年以内の従業員の人材育成に取り組む
県内中小企業等に助成金を支給します!



◆助成の対象となる人材育成およびその経費等

通常の職務を離れて、職務等に必要な知識や技能を習得するために、採用後3年以内の従業員を対象に

- ① 社内等で専門的な講師を招いて研修等を実施した場合
- ② 教育訓練機関等が実施している研修等に派遣した場合

これらに要した経費等（受講料、テキスト代、教材費、講師の謝金、会場使用料等）について助成します。

- ただし、
- 受講者の賃金、受講にかかる交通費、宿泊費、食事代等は対象になりません。
 - 県が交付決定をした日から令和2年3月31日までに研修等の受講および経費等の支払いを完了する必要があります。

なお、交付決定までに実施された研修や経費の支払いが行われている場合等は対象となりません。

◆助成金の支給

助成対象経費（消費税等を除く。）の3分の2以内

ただし、1事業主あたり年度内において15万円を上限とします。

◆交付申請の受付期間

令和2年2月14日（金）まで

（予算の範囲を超えた場合は、受付期間内であっても受付を終了することがありますので、あらかじめご了承ください。）

※ 事前にお問い合わせください。

◆他所定の要件を満たす必要があります。詳しくは、滋賀県ホームページをご確認ください。

滋賀県ホームページ 検索 → 県民の方 → しごと・産業・観光 → しごと・雇用 → 助成・支援・補助
→ 令和元年度（平成31年度）働くなら滋賀!人材育成助成事業

(例) 新入社員研修
ビジネスナー・接客力向上
OA事務・経理・簿記
品質管理・安全衛生教育
プログラミング・加工技術
技能講習・特別教育 等

【お問合せ先】 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課職業能力開発係 TEL：077-528-3755
E-mail：fe0003@pref.shiga.lg.jp

中央大学と滋賀県が就職支援に関する協定を締結しました!

滋賀県と大学が相互に連携し、学生の県内企業等への就職活動を支援することにより、大学生等のU・I・Jターン就職を促進し、若者の県内定着を図ります。

【連携事項】

- (1) 学生やその保護者に対する滋賀県内の企業情報、各種イベント等の周知に関すること
- (2) 学内で行う合同企業説明会等の開催に関すること
- (3) 滋賀県の学生向け就職情報提供サービスへの登録呼びかけに関すること
- (4) 学生の地元就職に係る情報交換および実績把握に関すること
- (5) 滋賀県内の企業等における学生のインターンシップ受け入れの支援に関すること
- (6) その他学生のU・I・Jターン就職等の促進に関すること

○ 締結式の概要

締結日：令和元年10月8日

場 所：滋賀県知事公館

出席者：中央大学学長 福原紀彦、
滋賀県知事 三日月大造



(左から) 福原学長、三日月知事



(左から) 福原学長、三日月知事

東京圏からの人材を採用したい企業を募集！

滋賀県では、国・市町と連携し、東京圏からの移住・就業者に移住支援金を支給する「移住支援事業」を実施しています。現在、東京圏からU・Jターン就職希望者の採用をお考えの企業（対象法人）の登録を募集していますので、ぜひこの機会に登録申請をしてください。

【事業の流れ】

対象企業の登録 ⇒ 「WORKしが」に対象求人を掲載 ⇒ マッチング成立
⇒ 移住者が市町に申請 ⇒ **東京圏からの移住・就業者に最大100万円を支給！**

※移住支援金は移住・就業された方本人への個人支給となります。

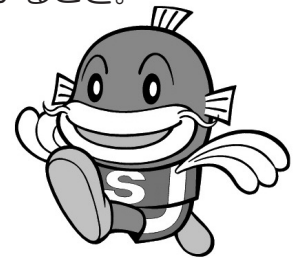
採用される企業には、厚生労働省の「中途採用等支援助成金（U・Jターンコース）」の支給が受けられます。（詳しくは、最寄りのハローワークまたは滋賀労働局へお問い合わせください。）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000082805_00002.html

◆対象企業の主な要件

- ・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」として登録を受けていること。
- ・大企業・みなし大企業でないこと。
- ・雇用保険の適用事業主であること。 等

※県内全域の事業所が申請可能です。



◆移住支援金の支給対象となる移住・就業者の主な要件

- ・直近5年以上、東京23区に在住、または、東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県から23区に通勤していた方。
- ・令和元年6月14日以降に県内の対象市町（彦根市、甲賀市、湖南市、東近江市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、多賀町）へ移住し、転入後3か月以上1年以内の方。
- ・移住支援金の対象求人に新規就職し、3か月以上在職している方。
- ・5年以上継続して居住・就業する意思のある方。 等

【登録申請書のダウンロードは滋賀県ホームページから】

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/304820.html>

【お問合せ先】 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課
TEL：077-528-3758 E-mail：fe0004@pref.shiga.lg.jp

令和元年度障害者雇用優良事業所等表彰の受賞について

本県では、障害者雇用に対する県民および事業主の理解と関心を深めるため、毎年9月の障害者雇用支援月間に、障害者雇用優良事業所および優秀勤労障害者等の表彰を実施しています。

今年度は、9月4日に滋賀県公館で開催し、次の方々を受賞されました。

(敬称略・順不同)

■ 滋賀県知事表彰

(1)障害者雇用優良事業所

新生化学工業株式会社
西日本積水工業株式会社栗東製造所
社会福祉法人湖東会

(2)障害者の雇用の促進と職業の安定に貢献した団体または個人（氏名／勤務先）

山際 鉄男 / 不二電機工業株式会社

(3)優秀勤労障害者（氏名／勤務先）

| | |
|----------------------------|---------------------------------|
| 疋田 秀樹 / 株式会社クレール | 河村 宗広 / 株式会社ブリヂストン彦根工場 |
| 前田伊吹樹 / 株式会社クレール | 山田 雅徳 / 株式会社ブリヂストン彦根工場 |
| 安藤ひろ子 / 電気硝子ユニバーサポート株式会社 | 鶴口 健之 / 株式会社ダイフク滋賀事業所 |
| 梅本 恵一 / 株式会社平和堂ピバシティ平和堂 | 吉川 厚司 / DOWAサーモエンジニアリング株式会社滋賀工場 |
| 平岡 基 / 株式会社村田製作所八日市事業所 | 一乗 俊亮 / 株式会社ムロコ |
| 田中 拓磨 / 株式会社村田製作所八日市事業所 | 川崎 健吾 / 滋賀殖産株式会社 |
| 山崎 聡 / 川相商事株式会社滋賀支社 | 鶴田麻衣子 / 社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会 |
| 竹本 翔太 / 川相商事株式会社滋賀支社 | 他3名 |
| 福阪 文生 / パナソニックアソシエイツ滋賀株式会社 | |

(4)チャレンジドWORK推進事業所

特定非営利活動法人宅老所心

■ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長努力賞

(1)障害者雇用優良事業所

社会福祉法人湖東会


(2)優秀勤労障害者（氏名／勤務先）

| | |
|----------------------------|-----------------------|
| 田中 篤志 / 株式会社ブリヂストン彦根工場 | 松本 龍也 / 株式会社ダイフク滋賀事業所 |
| 岡垣 絵美 / パナソニックアソシエイツ滋賀株式会社 | 若杉 浩貴 / 株式会社ダイフク滋賀事業所 |

【お問合せ先】 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課 TEL：077-528-3758

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部

高齢・障害者業務課 TEL：077-537-1214



法務大臣による
裁判外紛争解決手続の認証制度

広告

社労士会労働紛争解決センター滋賀

特定社会保険労務士が労務管理における専門家として、その知見と経験を活かして個別労働関係紛争を「あっせん」という手続により簡易・迅速・公正に解決します。
労働社会保険諸法令に関する労働者と事業主との間の個別的な紛争が対象となります。
具体例：解雇、雇止め、賃金未払、賃金引き下げ、セクハラ、パワハラ、配置転換 など

①あっせんにより円満解決 ②あっせん員は裁判外労働紛争解決の専門資格者 だから安心
③早期解決 ④現在、無料にて実施


総合労働相談所

開催日：毎週 土曜日
13：00～17：00

年金相談センター

開催日：毎月 第2土曜日
13：00～17：00
年金相談のときは年金手帳を必ずお持ちください。

場所/滋賀県社会保険労務士会事務局 電話でご予約ください。 Tel.077-526-3760



「人を大切に
する」
当たり前の
ことだが、
当たり前の
であるように。

滋賀県社会保険労務士会

〒520-0806 大津市打出浜2番1号「コラボしが21」6階
Tel.077-526-3760 Fax.077-526-1800
http://www.sr-shiga.com/

事業主の皆様へ

令和2年度

障害者雇用納付金申告・申請に向けた説明会のお知らせ



対象は？

常用雇用労働者100名超の事業主

内容は？

令和2年度「障害者雇用納付金制度に基づく申告・申請」に向けた制度の変更点、具体的な事務手続き・電子申告等についてご説明します。

いつ、どこで？

令和2年2～3月、右欄の順で開催します。

お申し込み方法

当課より別途案内文書を発出いたします。お手数ですが、案内文書をご確認頂き、当課あてお申込み願います。

| 回 | 場所 | 開催日 | 時間 | 備考 |
|----|-------------------------|---------|-------------|----------|
| 1 | ポリテクセンター滋賀(大津市) | R2.2.5 | 10:00～12:00 | 初めての担当者向 |
| 2 | | | 13:30～15:30 | 経験者向 |
| 3 | 彦根公共職業安定所(彦根市) | R2.2.7 | 13:30～15:30 | 初めての担当者向 |
| 4 | 草津公共職業安定所(草津市) | R2.2.14 | 13:30～15:30 | 経験者向 |
| 5 | 滋賀職業能力開発短期大学校(近江八幡市) | R2.2.18 | 13:30～15:30 | 経験者向 |
| 6 | サントピア水口(甲賀市) | R2.2.20 | 10:00～12:00 | 初めての担当者向 |
| 7 | | | 13:30～15:30 | 経験者向 |
| 8 | 彦根公共職業安定所(彦根市) | R2.2.27 | 13:30～15:30 | 経験者向 |
| 9 | 滋賀職業能力開発短期大学校(近江八幡市) | R2.3.5 | 13:30～15:30 | 初めての担当者向 |
| 10 | 草津公共職業安定所(草津市) | R2.3.6 | 13:30～15:30 | 初めての担当者向 |
| 11 | セミナー&カルチャーセンター『臨湖』(長浜市) | R2.3.10 | 13:30～15:30 | 経験者向 |
| 12 | ポリテクセンター滋賀(大津市) | R2.3.13 | 10:00～12:00 | 初めての担当者向 |
| 13 | | | 13:30～15:30 | 経験者向 |

【お問合せ先】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部 高齢・障害者業務課

TEL : 077-537-1214 / E-mail : shiga-kosyo@jeed.or.jp 担当: 豊田・渡邊・森下

生産性向上支援訓練&IT活用力セミナースケジュール

従業員の生産性向上に関する様々な課題の解決や現場力の強化に関する研修として「生産性向上支援訓練」及びITの活用や情報セキュリティ等を習得する「IT活用力セミナー」を実施します。

| コース名 | 会場開催日 | 受講料(税込) |
|--------------------------|-------|----------|
| プロジェクト管理技法の向上 | ①1/21 | 3,300円/人 |
| 成果を上げる業務改善 | ①1/23 | 3,300円/人 |
| 失敗をしないためのシステム化に関する基礎知識 | ①1/24 | 3,300円/人 |
| 企業価値を上げるための財務管理 | ①2/6 | 3,300円/人 |
| RPAによる業務の自動化 | ①2/7 | 3,300円/人 |
| トラブル時に役立つ通信ネットワークの基本 | ①2/14 | 2,200円/人 |
| 企画力向上のための論理的思考法 | ①2/18 | 3,300円/人 |
| ムダを発見するための業務とデータの流れの見える化 | ①3/6 | 3,300円/人 |

| コース名 | 使用ソフト | 会場開催日 | 受講料(税込) |
|-----------------------|------------|----------|----------|
| 正確に伝わる技術文書作成のポイント | Word 2016 | ②1/24 | 2,200円/人 |
| 業務に役立つ表計算ソフトの関数の活用 | Excel 2013 | ③2/13・14 | 3,300円/人 |
| 表計算ソフトのマクロによる定型業務の自動化 | Excel 2010 | ④2/20・21 | 3,300円/人 |

訓練時間は全て9:30～16:30です。

～会場～

- ①...ポリテクセンター滋賀(大津市)
- ②...キャリアプラザビット滋賀本校(栗東市)
- ③...マテリアル彦根パソコン教室(彦根市)
- ④...国際経営情報専門学校(大津市)

※同一コース名であっても、訓練実施機関により使用テキストが異なるため、訓練内容が若干異なる場合があります。

コース内容、申込方法等は下記HPをご参照ください。

【お問合せ先】ポリテクセンター滋賀 生産性向上人材育成支援センター

TEL : 077-537-1176 FAX : 077-537-1215

今年度開催予定の全コースについては、当センターHPに掲載しています。

http://www3.jeed.or.jp/shiga/poly/employer/seisansei_kunren.html

ポリテク滋賀 生産性

検索

育休後のハッピー・キャリア・カフェ

このたび県では、仕事をしながら子育てをしたい（している）方を応援するため、自分らしい働き方を考える「育休後のハッピー・キャリア・カフェ」を開催します。

産休・育休後の仕事と子育ての両立に不安を感じている方が、復帰後の具体的な働き方のイメージを持てるよう、タイムマネジメントや家族との協力関係づくりなどを学ぶ気軽な雰囲気セミナーです。育休からすでに復帰されている方も大歓迎です。

是非、御参加ください！

日時：令和2年3月22日（日）14：00～16：30

会場：草津市立市民交流プラザ 大会議室（草津市野路一丁目15番5号（フェリエ南草津内 5階））

内容：講演/先輩女性へのインタビュー/交流タイム

講師：育休後コンサルタント® 山口 理栄（やまぐち りえ）さん

対象者：産休中・育休中の方、育休から復帰された方、育休取得予定の方
およびそのパートナー

定員：50名（参加費無料、しめきり3月11日(水)）

託児：無料託児有り（定員あり・先着順）

応募方法：「受講申込書」を「郵送」または「FAX」していただくか、
下記の「しがネット受付サービス」によりお申し込みください。

ハッピーキャリアカフェ 🔍

URL：<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/zyokatsu/307797.html>

【お問合せ先】 滋賀県 商工観光労働部 女性活躍推進課

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

TEL：077-528-3772 FAX：077-528-4807

しがネット受付サービス <https://s-kantan.jp/pref-shiga-u/>

検索メニューに「育休後」と入力し、検索してください。



専門性のある講師を無料で派遣！

企業・事業所での研修に、
御活用ください！

企業内家庭教育学習講座の開催をお手伝いします

企業・事業所において、子育てや家庭教育について学んでいただける企業内での研修会開催を県生涯学習課が支援します。

講師謝金・旅費は、県生涯学習課が負担します。開催にあたって講師の派遣を希望される企業・事業所は、下記担当までお問い合わせください。



【家庭教育学習講座の一場面】

これまでに開催された講演テーマより

| | |
|----------------------------|----------------------|
| 子どもの「やる気」を引き出すコミュニケーションスキル | 絵本で子育て 心育て |
| 仕事と生活の相乗効果 | 人と人の交わりで育つ・育てる教育の営みを |
| 聴いていますか子どもの声を | 地域で子どもを育てる |
| 人と人をつなぐ～慮（おもんばか）る心を～ | 社会みんなで子どもの育ちを支えましょう |

【お問合せ先】

滋賀県教育委員会事務局生涯学習課

TEL：077-528-4654

FAX：077-528-4962

E-mail：ma06@pref.shiga.lg.jp

研修テーマの設定・方法
についての相談も大歓迎です！

におねっと

検索

Click!

労使一体となって計画的に年次有給休暇を取得しよう



●労働基準法が改正され、年5日の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

☆「プラスワン休暇」を実施しましょう。

労使協調のもと、土日・祝日に年次有給休暇を組み合わせて、3日（2日）+1日以上の連続休暇を実施しましょう。

☆「計画的付与制度」を活用しましょう。

「計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。

【お問合せ先】

滋賀労働局雇用環境・均等室 TEL：077-523-1190

年次有給休暇を土日、年末年始の休暇と組み合わせて、連続休暇に。

2019年12月+2020年1月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |

※ 27日：計画的付与
29日：年末休暇
30日：年末休暇
31日：年末休暇
1日：年始休暇
2日：年始休暇
3日：年始休暇
6日：プラスワン休暇
13日：成人の日

介護離職ゼロを目指して

家族の介護や看護による離職者数は約10万人存在し、今後も離職者が増加することが懸念されます。介護に直面する従業員は、企業において中核的な人材として活躍している場合も多く、こうした人材の離職を防止することは、企業の持続的な発展にとっても重要です。仕事と介護を両立できる職場環境を整備し、介護離職を防ぎましょう！

仕事と介護を両立するための制度・助成金等

| | |
|-----------------------|--|
| 育児・介護休業制度（一部） | |
| 介護休業制度 | 労働者は申し出ることにより要介護状態にある対象家族1人につき通算93日まで、3回を上限として介護休業を分割して取得することができます。 |
| 介護休暇制度 | 要介護状態にある対象家族が1人であれば年5日まで、2人以上であれば年に10日まで1日単位または半日単位で取得できます。 |
| 所定労働時間の短縮等の措置 | 事業主は、①短時間勤務制度②フレックスタイム制度③時差出勤制度④介護サービスの費用助成のいずれかの措置について、介護休業とは別に、要介護状態にある対象家族1人につき利用開始から3年間で2回以上の利用が可能な措置を講じなければいけません。 |
| 介護のための所定外労働の制限 | 1回の請求につき1か月以上1年以内の期間で、所定外労働の制限を請求することができます。 |
| 介護休業給付制度 | |
| 介護休業給付金 | 雇用保険の被保険者が要介護状態にある家族を介護するために介護休業を取得した場合、一定の要件を満たせば、介護休業開始時賃金月額67%が支給されます。 |
| 仕事と介護の両立支援のための助成金 | |
| 両立支援等助成金（介護離職防止支援コース） | 介護支援プランを策定し、プランに基づき労働者の円滑な介護休業の取得・復帰に取り組んだ中小企業事業主または介護のための柔軟な就労形態の制度（介護両立支援制度）を導入し、利用者が出た中小企業事業主に対して支給します。 |

詳しくは、厚生労働省ホームページ「仕事と介護の両立支援」を検索してください。

また、介護保険や地域の介護保険サービスについては、お住いの市町窓口や地域包括支援センター、居宅介護支援事務所にお尋ねください。

育児・介護休業法、両立支援等助成金に関するお問合せ・ご相談は
滋賀労働局雇用環境・均等室 TEL：077-523-1190

登録・相談・紹介
全て無料！

出向・移籍（転籍）のお手伝い！ 人材の確保、従業員の再就職支援を行っています。

『失業期間なしの人材マッチング』

◇◇◇ 産業雇用安定センターとは ◇◇◇

厚生労働省と経済・産業団体の協力により「出向・移籍（転籍）の専門機関」として発足しました。

▼次のようなケースの時、お気軽にお問い合わせください！

◇ケース1：人材を募集したい

- ◎ 事業拡大・欠員補充などにより必要な人材を確保
- ◎ 部門に精通した人材、即戦力となる人材確保

◇ケース2：従業員の再就職先探し

- ◎ 事業縮小、廃業等で人員削減を予定しているとき。
- ◎ 定年退職等でお辞めになる方への企業としての再就職支援！

◇ケース3：解雇せずに従業員の雇用を確保したい

- ◎ 従業員を関係会社以外の企業への出向を検討している

◇ケース4：60歳以上の従業員がいる

- ◎ 本人が雇用契約期間の満了後に再就職を希望されている方への企業としての再就職支援！

産業雇用安定センター主な事業

出向・移籍支援事業（再就職支援）

- 事業の整理・縮小に伴う人員削減など、会社都合による離職予定者、定年退職予定者、雇用確保措置終了者（自己都合含む）で、再就職を希望される方への再就職支援を行っています。

キャリア人材バンク事業

- 66歳以降も働きたい方。
- 事業主登録：60歳以上の在職者
 - 個人登録：60歳～65歳誕生日まで離職後1年以内の方

人材育成型出向等支援

- これまでの雇用調整中心の出向支援に
 - ①キャリア・ステップアップ型出向と
 - ②人材育成・交流型出向を加え、出向支援を拡大

企業間の出向・移籍の専門機関

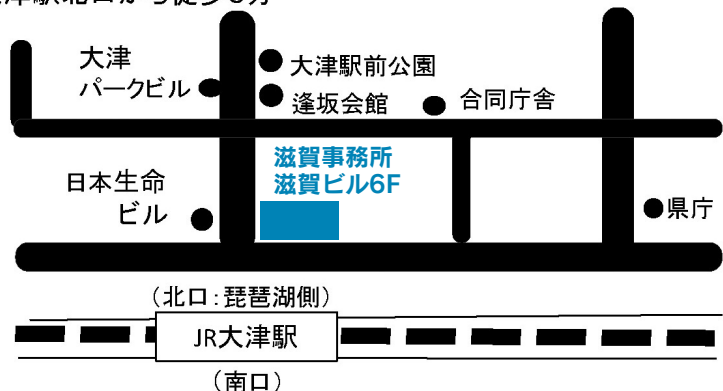
財団法人 産業雇用安定センター

滋賀事務所

〒520-0051
大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階
TEL：077-526-3991
FAX：077-526-2761

URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

★大津駅北口から徒歩3分



労働委員会
だより

**無料の出前講座を実施しています！
研修会などで労働問題の基礎知識を学びませんか？**

労働委員会の「出前講座」とは…

滋賀県労働委員会では、労働紛争の未然防止などを目的として、労働問題に関する「出前講座」を実施しています。

経済団体や労働組合が主催する会議や研修会の場に、労働委員会事務局職員が出向いて、労働問題の基礎知識、労働法制や、重要な判例などの基本的な事項について説明をします。

平成28年度から出前講座を開始しており、これまで県内の企業、各種協会、業界団体、大学、高等学校で実施しています。



「出前講座」の内容は…

使用者または労働者からの相談内容や、あっせん事例に即したものの、今後増加が予想される労働問題や制度改正などについて、事前に御希望をお伺いした上で、具体的な内容を決定します。

出前講座の日程、所要時間、テーマなどは、御希望に応じて設定が可能です。詳細は下記までお問い合わせください。

【出前講座のテーマ例】

- ・労働委員会におけるあっせんの事例
- ・ハラスメント対策
- ・相談の事例
- ・地域合同労働組合と団体交渉応諾義務
- ・解雇制度と解雇権濫用法理
- ・労使紛争の解決方法（相談機関等）など

費用は…

無料です。講師の旅費や講演料はかかりません。ただし、派遣先は滋賀県内に限ります。また、会場は申込者でのご準備をお願いします。

労働委員会とは…

滋賀県労働委員会は、滋賀県庁にある行政機関です。

公益委員（弁護士、大学教授など）、労働者委員（労働組合役員）、使用者委員（企業の経営者など）の15名で構成され、労働組合または労働者と使用者との間で生じた紛争などを、解決するお手伝いをしています。

【お問合せ先】 滋賀県労働委員会事務局

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1（県庁東館5階）

TEL：077-528-4473 FAX：077-528-4972

E-mail：le00@pref.shiga.lg.jp

URL：https://www.pref.shiga.lg.jp/roudo/annai/demae/kigyoutou/



21世紀職業財団

2019年度 ハラスメント防止関連 公開セミナーのご案内

1. ハラスメント相談担当者セミナー ベーシック編

ハラスメントの基本的知識や相談対応の留意点など、相談担当者として身に付けておくべき専門スキルについて、ロールプレイを体験しながら学びます。

開催日時 2020年1月24日(金) 13:30~16:30
 場 所 21世紀職業財団関西事務所 研修室(大阪市中央区本町4-4-24住友生命本町第2ビル9階)
 担当講師 客員講師 山内 理恵子

2. ハラスメント相談担当者セミナー アドバンス編

被害者、行為者、第三者への対応をロールプレイで体験します。講師の講評や参加者同士の意見交換からも貴重な気づきが得られ、研鑽を積む絶好のチャンスです。

開催日時 2020年2月20日(木) 9:30~16:30
 場 所 21世紀職業財団関西事務所 研修室(大阪市中央区本町4-4-24住友生命本町第2ビル9階)
 担当講師 客員講師 猪熊 康二

【お問合せ先】

公益財団法人21世紀職業財団関西事務所
 TEL:(06)4963-3820 FAX:(06)4963-3821
 E-mail:kansai@jiwe.or.jp URL:http://www.jiwe.or.jp



多彩な力が活きる社会に
21世紀職業財団

詳しくはホームページへ

中退共 検索

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構
 中小企業退職金共済事業本部

TEL (03)6907-1234
 FAX (03)5955-8211

パートタイマーさんや
 家族従業員も加入できます

簡単
 社外積立で
 管理も簡単
 納付状況や退職金試算額を
 事業主さんにお知らせします。

有利
 掛金は全額非課税
 手数料もかかりません。

安全
 国の制度だから安心
 新規加入や掛金を増額する場合
 掛金の一部を国が助成します。

中退共の
 退職金制度なら
 社長の決断、
 応援します。

退職金

火災と自然災害にしっかりと備える。
 たすけあいから生まれた住まいの保障。



2019年6月、
 全労済から「こくみん共済 coop」へ

こくみん共済 NEWS
 coop

2519B010
 広告

住まいる共済

火災共済・自然災害共済
 風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

たすけあいの
 輪をむすぶ

こくみん共済 <全労済>
 全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

こくみん共済 coop 滋賀推進本部
 (滋賀県勤労者共済生活協同組合)
<https://www.zenrosai.coop>

●共済ショップ大津店
 大津市におの浜4-5-1
 TEL077-524-6031
 【営業時間】9:00~17:00

●共済ショップ彦根店
 彦根市大東町4-28 彦根勤労福祉会館2F
 TEL0749-24-6605
 【休日】土・日・祝日・年末年始

たすけあいから生まれた保障の生協です。こくみん共済 coop は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

シルバー人材センターからのお知らせ

◆技能講習 受講生募集

就労を希望されるおおむね60歳以上の方を対象に受講料無料の技能講習会を開催します。
(高齢者活躍人材確保育成事業)

- ・旅館・ホテルスタッフ技能講習
×切 1/9
講習日 1/20・22・27・29
2/3・5・6・7
(8日間)
- ・パソコン中級講習
×切 1/28
講習日 2/10~19
(土日祝除く7日間)

◆仕事増により会員募集中

おおむね60歳以上の方、シルバー人材センターに入会して地域デビューしませんか。

シルバー人材センターでは、高年齢者にふさわしい仕事を家庭・企業・公共団体等から引き受け、会員に働く機会を提供しています。

活動等については、当連合会又はあなたの街のシルバー人材センターのHPをご覧ください。

【お問合せ先】

公益社団法人 滋賀県シルバー人材センター連合会
〒520-0054 大津市逢坂一丁目1番1号 テトラ大津3階
TEL : 077-525-4128 FAX : 077-527-9490
URL : <http://www.sjc.ne.jp/shigapref>

参加無料!

労働問題セミナーのご案内

労働環境への社会的な関心が高まり、労働に関する相談も増えています。近年の労働問題全般にわたる相談事例や相談事例に関連する重要判例を具体的に交えながら、トラブル防止のために知っておきたいポイントをわかりやすく解説するセミナーを開催します。ぜひ、ご参加ください。

- 日 時** 令和2年2月14日(金) 14:00~16:00 (受付 13:40~)
- 場 所** 滋賀県庁 東館7階 大会議室 (大津市京町四丁目1番1号)
- 内 容** 「ケーススタディで学ぶ!最近の労働相談事例と重要判例のポイント」
講師: 滋賀労働局主任総合労働相談員 松井 克憲 氏

- 対 象** 企業の人事労務担当者等
- 定 員** 100名
- 主 催** 滋賀県

申込方法 タイトル「労働問題セミナー」、所属、氏名、連絡先電話番号を記載の上、下記申込先まで「FAX」または「郵送」でお申し込みください。

申込締切日 令和2年2月7日(金)
(なお、この日以降の参加申し込みは、お電話で承ります。)

労働時間や有給休暇、退職に関すること
など身近な相談事例を取り上げます!

【お問合せ/申込先】

滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課
〒520-8577 大津市京町四丁目1-1
TEL : 077-528-3751 FAX : 077-528-4873

「滋賀労働」へのご意見・ご感想はこちらまで
滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課
〒520-8577 大津市京町4-1-1
TEL : 077-528-3751 FAX:077-528-4873
URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/>
E-mail : fe00@pref.shiga.lg.jp